

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

◆ 基本理念 ◆

男女共同参画の推進により、 誰もが自分らしく安心して暮らせる富士河口湖町の実現

男女共同参画社会の実現が求められている背景の一つに、「男性は外へ出て仕事をし、女性は家で家事・育児をする」といった昔ながらの性別による役割分担の考え方が根強く残っていることが挙げられます。様々な分野で目覚ましい発展を遂げた現代にとって、この考え方は日常生活や将来の展望などにおけるあらゆる選択の幅を狭めるものでしかなく、早急の見直し、意識の改善が必要とされています。

すべての人間に人権が認められているように、私たちは幸福な生活を送るための権利が保障されています。しかし、性別にとらわれて活動が制限されてしまうことは、果たして幸福な生活と言えるのでしょうか。一人ひとりが進む道を選択・決定でき、他者もその選択・決定を認めて支えていくことができるよう、今一度、人権や男女共同参画について関心をもち、理解を深めていく必要があると思われまます。

また、近年では女性の社会進出が目覚ましく、働く女性も珍しくなくなりました。その一方で、女性に対して家事・育児を担うことを期待する風潮は未だに存在します。加えて、性別で能力を判断していた過去の名残から、政策や方針決定の場や地域活動に参画する女性は依然として多くはありません。女性であっても、家族や職場などの協力や理解を得ながら、一人ひとりの意思が尊重されるよう、社会が変わっていかねばなりません。

さらに、一人ひとりの選択・決定が実現した生活がより安定し、充実したものとなるよう、私たちは日々健康を維持できるよう努めていく必要があります。あわせて、近年メディアに取り上げられることが多くなったドメスティックバイオレンス(DV)についても、当事者間の問題として捉えるのではなく、老若男女が根絶に向けて強い意志をもてるよう啓発していかねばなりません。また、行政としても、高齢者や障害のある人、子どもを含む、すべての住民が住みやすいと思える町となるよう、生活環境のさらなる整備に努めていきます。

これらを踏まえ、本町では、本計画の基本理念を【男女共同参画の推進により、誰もが自分らしく安心して暮らせる富士河口湖町の実現】としました。

2 計画の基本目標

【基本目標 1】誰もがお互いに尊重・理解し合えるまち

すべての人間には、生まれながらにして人権が認められています。これによって、すべての人間は幸福な生活を送るために必要な最低限の権利は保証されていることとなります。もし性別によって役割を決められてしまうとすれば、男女ともに活動が制限され、思うような生活を送ることができなくなることも十分考えられます。そのため、性別による括りではなく、幸福な生活に向けて一人ひとりが選択・決定できるよう、今よりも人権や男女共同参画に関心をもったり、他者や他者の選択・決定について理解したりできるように啓発していきます。

【基本目標 2】誰もが多様な生き方・働き方を選択でき、 地域・職場などのあらゆる場への参画ができるまち

女性の社会参加が当たり前になってきていることも、性別による役割分担の考え方の見直しを必要とする一つの理由です。数十年前と比較すると、大学に進学する女性や働く女性が増えました。しかし、このような女性の社会参加の裏で、未だに女性が家事・育児を担うことを期待されている風潮があります。その結果、家事・育児と仕事の両立が難しいために就労意欲はあっても働けない女性や家事・育児を理由にやりたい職業にチャレンジできなかったり、仕事量をセーブしたりしなければならなくなる女性なども多くいると思われます。

また、これは仕事と家庭の両立における女性の就労機会の問題だけではなく、政策決定の場や地域活動への女性の参画や職場における女性の待遇などといった多岐にわたる問題であるため、女性自身のエンパワーメントの促進を含め、あらゆる分野において、意思決定の場における男女共同参画の推進に取り組んでいきます。

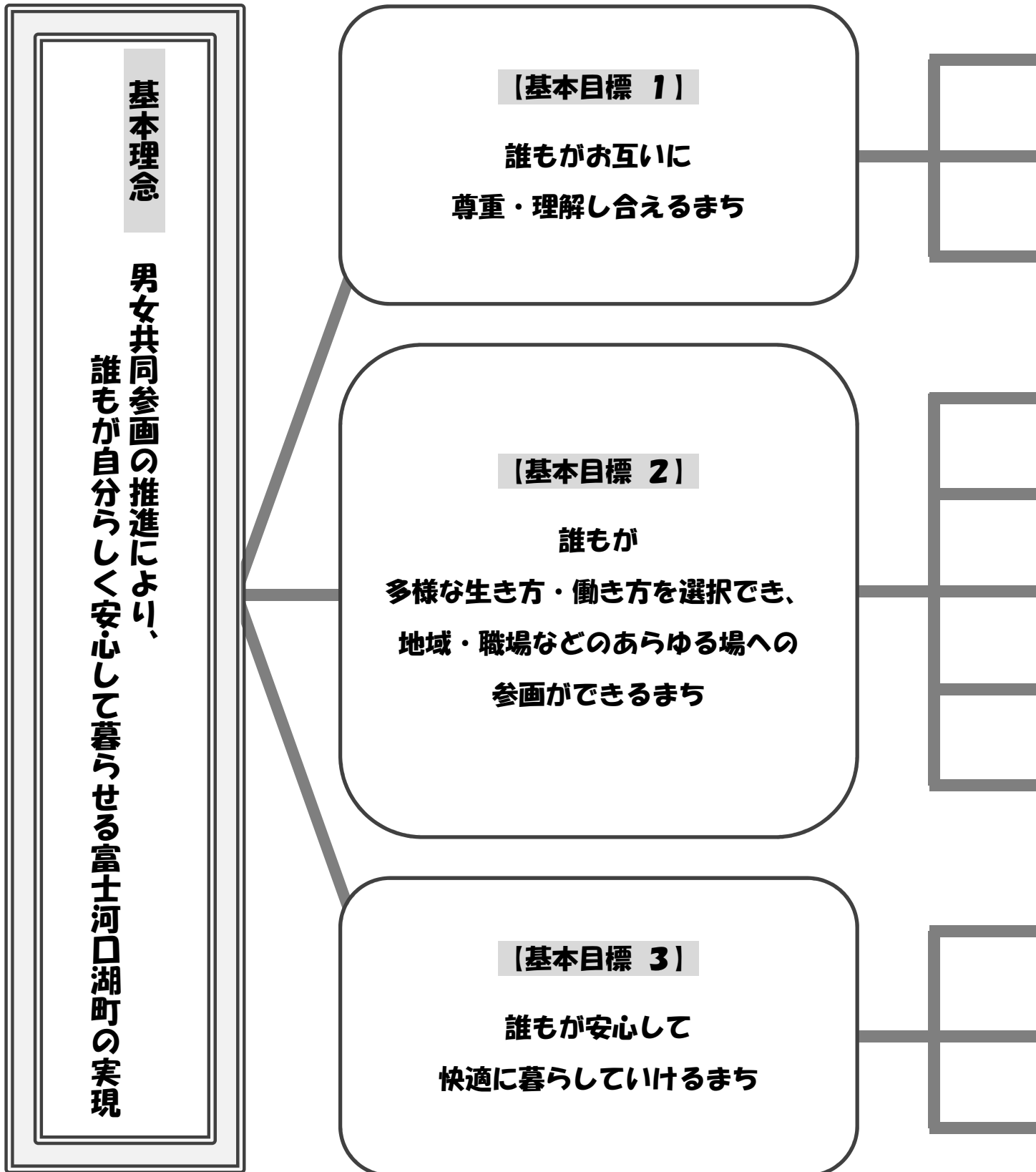
【基本目標 3】誰もが安心して快適に暮らしていけるまち

すべての人が一人ひとりの選択・決定が可能な社会になったとしても、その生活が不安や危険に脅かされるものであってはなりません。生きていく上で最も重要な健康の維持はもちろんですが、身体的な健康だけでなく、近年関心が高まっているこころの健康の維持についても取り組んでいく必要があります。

また、男女間の身体的・精神的な暴力としてドメスティックバイオレンス（DV）がメディアで取り上げられることも多くなっていますが、これは当事者間だけの問題ではありません。家族や友人・知人が異変に気が付いて対応することで防げる被害も多くあります。すべての人が暴力根絶に向けて強い意志をもてるようにするとともに、被害者に対する相談・支援体制を充実させていきます。

加えて、高齢者や障害のある人、子ども、妊婦、ひとり親家庭などを含む、すべての住民が住みやすい町となるよう、行政として生活環境の整備や社会参画の機会の提供などに努めていきます。

3 施策の体系



施策の基本方向

具体的な取組・施策

(1) 人権尊重と男女共同参画に関する意識の啓発

- ①人権教育の推進
- ②人権に関する啓発活動等の充実
- ③あらゆる機会における広報・啓発活動の充実
- ④男女共同参画の啓発事業の推進
- ⑤男女共同参画フォーラムの開催

(2) 男女共同参画の視点に立った教育の推進

- ①多様な選択を可能にする教育の充実
- ②家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発
- ③男女共同参画の視点に立った社会教育の推進
- ④有害環境浄化活動の推進

(3) 男性にとっての男女共同参画の推進

- ①両親学級の充実
- ②男性の料理教室の開催
- ③男性の家事・育児への参画促進
- ④父親の子育て行事への参加促進

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- ①町の審議会・委員会等への女性の参画促進
- ②地域における政策・方針決定過程への若い世代や女性の参画促進
- ③女性の登用についての啓発及び情報提供

(2) 地域社会における男女共同参画の促進

- ①地域活動に関する情報や機会の提供
- ②ボランティアスタッフ協力活動の推進
- ③生涯学習人材バンクの充実
- ④男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備
- ⑤異文化交流事業の推進

(3) 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

- ①各種労働関係法の雇用者・被雇用者双方への情報提供
- ②職場における男女平等意識の啓発
- ③セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する啓発

(4) 女性の就労の場における活躍への支援

- ①女性職員の活躍の推進
- ②女性の再就職への支援
- ③農業・自営業における女性の参画促進
- ④女性の起業活動に対する情報提供

(5) 仕事と生活の調和

- ①ワーク・ライフ・バランスに対する理解促進
- ②事業主や従業員に対する働きかけ
- ③町職員に対する育児休業・介護休業の取得の推進
- ④地域における子育て支援の充実
- ⑤多様なニーズに対応した保育サービス等の充実
- ⑥介護体制の拡充及び介護者支援の充実

(1) 生涯にわたる健康づくりの推進

- ①健康に関する意識啓発の充実
- ②ライフステージに応じた健康診査・各種検診
- ③保健指導・健康相談の充実
- ④性と生殖に関する女性の健康と権利の普及・啓発
- ⑤男女共同参画に関するセミナーの充実

(2) 男女間のあらゆる暴力の根絶

- ①ドメスティック・バイオレンス等の防止のための周知と啓発
- ②被害者への相談・支援体制の充実
- ③住民基本台帳事務における支援措置の実施

(3) 誰もが安心して暮らせる環境の整備

- ①女性なんでも相談に関する相談体制の充実
- ②ひとり親家庭への支援
- ③障害のある人への社会参画の促進
- ④高齢者の生きがい活動・社会参加の促進
- ⑤介護予防サービスの充実

第3章 計画の内容

【基本目標1】誰もがお互いに尊重・理解し合えるまち

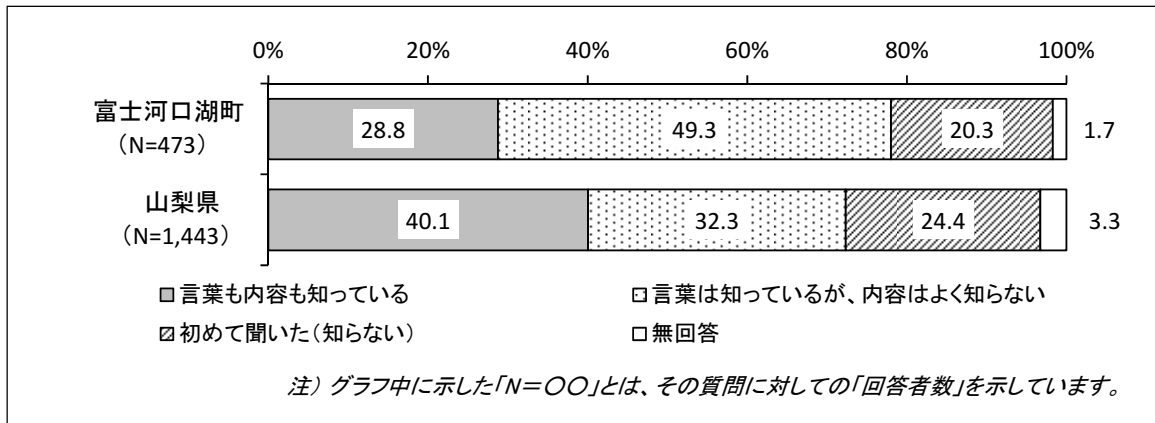
生まれながらにして認められる人権により、私たちは幸福な生活を送ることができるとされています。その一方で、性別や国籍、宗教、容姿、能力、意見などの様々な分野で自分と他者とを比較し、その違いを認められないことによる差別や偏見があることも事実です。時にはそれが争いを巻き起こし、国際的にも大きな問題となっています。身近なところでいえば、他者への暴力や虐待、いじめなどがあります。性別に関しては、女性に家事・子育てのすべてを任せることや、女性であるということだけで能力を低くみられることなどがあります。

本町では、教育や啓発活動を通じ、人権や男女共同参画について住民の理解を深められるよう努めていきます。また、男女共同参画に欠かせない男性の意識の改革にも取り組み、誰もがお互いに尊重・理解し合えるまちにしていきます。

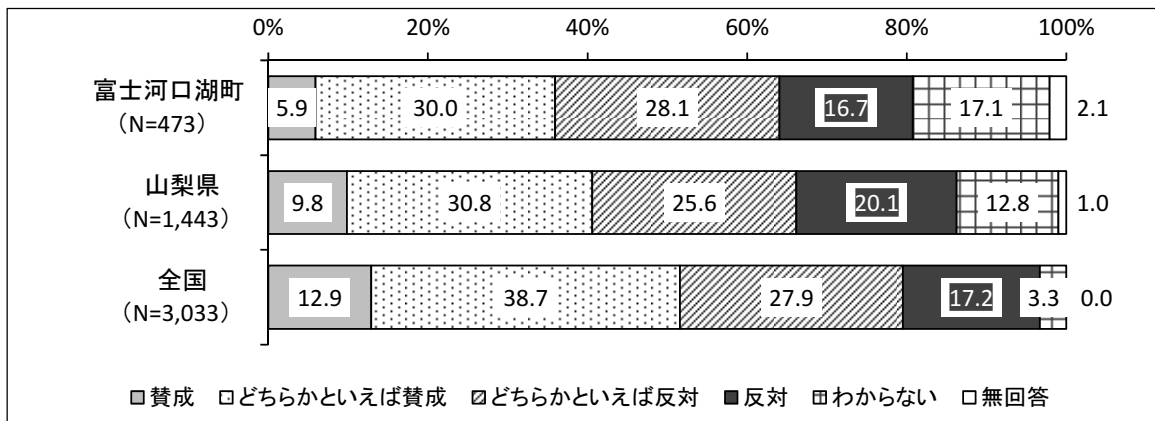
現状と課題

- **【「男女共同参画社会」の認知度】** 名前も内容も知っている人が3割未満と少なく、山梨県より11.3ポイント低くなっています。より認知してもらえよう、広報や教育を通じた周知と啓発が必要です。【図1】
- **【「夫は外で働き、妻は家で家庭を守るべきである」という考え】** この考えに賛成と回答した人は5.9%と、全国の半分以下になっています。今後も根強く残る性別による役割分担の考え方が改善されるよう、子どもからお年寄りまでのすべての人を対象とした周知・啓発を行っていきます。【図2】
- **【男女共同参画社会を実現するためにできること】** は、男女ともに「男女が互いに対等な存在として尊重する意識を持つ」が6割を超えて最も多くなっています。男女が互いに尊重する意識を持つことの大切さがさらに理解され、実行されるようになるよう、取り組んでいく必要があります。【図3】
- **【男女共同参画に関する言葉の認知度】** 『山梨県男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合・ぴゅあ峡南・ぴゅあ富士）』とこの計画である『ふじサンサンプラン（富士河口湖町男女共同参画プラン）』の2項目が、男性より女性の方が10ポイント以上高くなっています。この計画の認知度はまだ3割程度であることから、男女共同参画についての周知・啓発の機会に、この計画についても周知を図ります。【図4】
- **【男性が家事などに参加するために必要なこと】** 「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が半数を超えて多く、特に女性において多くなっています。現状家事などは女性が担っていることが多いため男性は参加しにくいかもしれませんが、この結果をみると女性に何をすれば良いかを尋ねるなど、コミュニケーションをとることから始める必要があります。【図5】

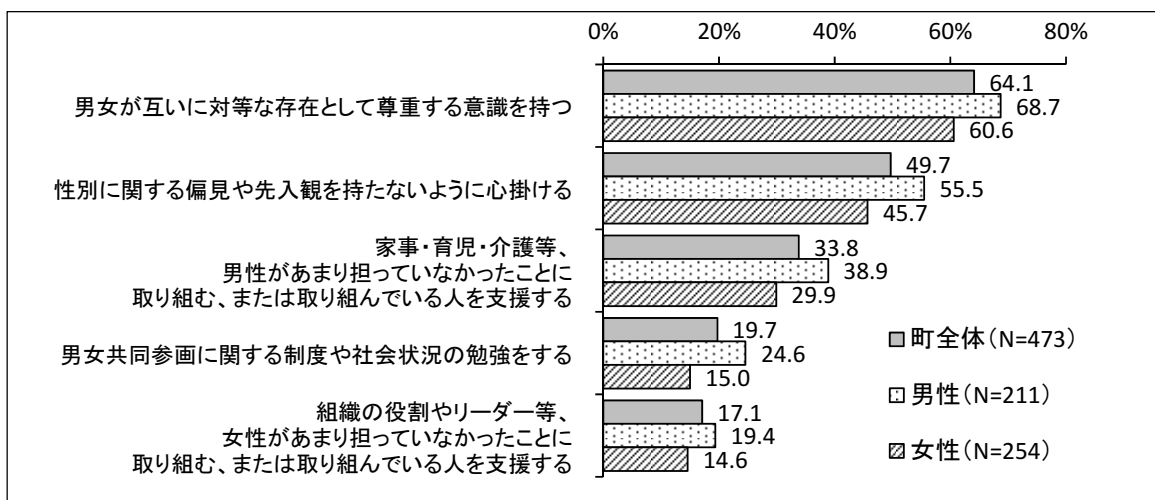
【図1】「男女共同参画社会」の認知度



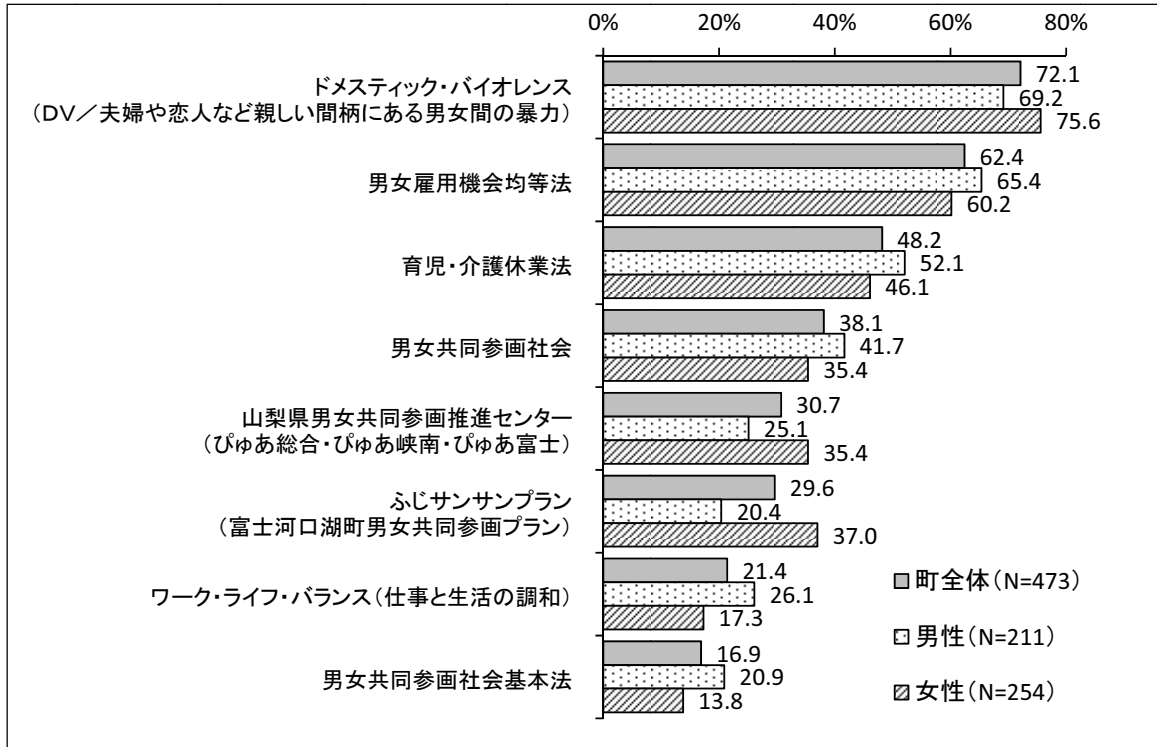
【図2】「夫は外で働き、妻は家で家庭を守るべきである」という考え



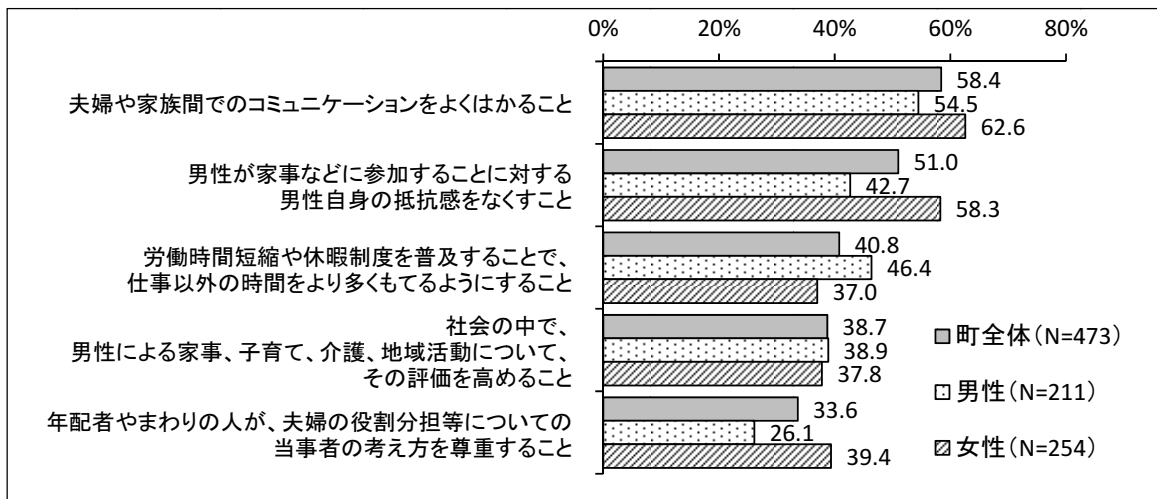
【図3】男女共同参画社会を実現するためにできること（全体上位5位のみ抜粋）



【図4】男女共同参画に関する言葉の認知度（性別による差が5.0ポイント以上の項目のみ抜粋）



【図5】男性が家事などに参加するために必要なこと（全体上位5位のみ抜粋）



施策の基本方向

(1) 人権尊重と男女共同参画に関する意識の啓発

男女共同参画社会を実現していく土壌として、より多くの町民が、個人の人権が尊重され、性別に関わりなく個性と能力が発揮することができ、男女がともに自立して社会のあらゆる分野に参画・参加していくことの重要性を認識する必要があります。そのため、様々な機会・媒体を活用し、幅広い年齢層を対象に身近で分かりやすい意識啓発を行います。

具体的な取組み・事業		担当課
1	<p>人権教育の推進</p> <p>全ての教育活動において、自他のよさを感じ取り、お互いに認め合い、思いやりを持って生きる子どもの育成の視点をもって、教育活動を推進します。</p>	学校教育課
2	<p>人権に関する啓発活動等の充実</p> <p>いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力等人権侵害を被害者からの相談申告を受けて、調整、調査、処理を対応していきます。また、人権意識を高めるための啓発活動及び子ども対象の人権教室を実施します。</p>	福祉推進課
3	<p>あらゆる機会における広報・啓発活動の充実</p> <p>町のホームページや「広報 富士河口湖」、その他各種情報誌などのあらゆる媒体や機会を通じて、『第2次ふじサンサンプラン』に関する周知や広報を進め、男女共同参画社会の理念や内容の普及・啓発に努めます。</p> <p>特に、毎月発行している「広報 富士河口湖」においては、読者層を広げ、幅広い周知を進めるために、若い世代等の視点も取り入れ、一人でも多くの町民に手に取ってもらえるように記載内容を工夫します。</p>	政策財政課 生涯学習課
4	<p>男女共同参画の啓発事業の推進</p> <p>男女共同参画に関する意識の向上を図るため、小・中学生及び一般・保育所保護者を対象に、男女共同参画の「標語・俳句・川柳」等の募集を行い、より多くの町民の応募に繋がるよう、分かりやすい募集テーマを設定するとともに、町のホームページ等で広報します。</p> <p>また、入賞作品を印字したポケットティッシュ等の配布品を作成し、町のイベント・成人式・フォーラム等の際に配ることで、効果的な啓発活動を行います。</p>	生涯学習課
5	<p>男女共同参画フォーラムの開催</p> <p>男女共同参画社会の実現に向け、啓発することを目的に、町民と一体となったフォーラムを開催します。男女共同参画について、一人でも多くの町民が関心を持って理解できるよう内容の充実を図り、今後も継続して町民の男女共同参画意識の醸成に努めます。</p>	生涯学習課

第2次ふじサンサンプラン

【評価指標】

評価指標	現状値 (H27)	目標値 (H37)
「男女共同参画社会」という用語の認知度 *町民アンケートで「言葉も内容も知っている」と回答した割合	28.8%	→ 50.0%
「ふじサンサンプラン」の周知度 *町民アンケートで「ふじサンサンプラン」を知っていると回答した割合	29.6%	→ 50.0%
「富士河口湖町男女共同参画推進条例」の周知度 *町民アンケートで「富士河口湖町男女共同参画推進条例」を知っていると回答した割合	28.3%	→ 50.0%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに反対する人の割合 *町民アンケートで、「反対」と回答した割合	16.7%	→ 30.0%

(2) 男女共同参画の視点に立った教育の推進

学校教育等においては今後も継続して、男女共同参画の視点に立った性別にとらわれない人権尊重に基づく教育を推進します。また、各ライフステージに応じた男女共同参画意識を高める生涯学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習機会への参加促進を図ります。

具体的な取組み・事業		担当課
1	多様な選択を可能にする教育の充実 小中学校における全ての教育活動において、子どもたちが将来の進路や仕事、家庭生活等について、性別にとらわれず主体的に多様な選択ができるよう、指導の充実を図ります。	学校教育課
2	家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発 各種講座や研修会などの学習機会、町のホームページ、「広報 富士河口湖」、その他各種情報誌など、あらゆる機会や手段を活用して、家庭での男女共同参画推進に向けた意識啓発を行います。	生涯学習課
3	男女共同参画の視点に立った社会教育の推進 公民館や子ども未来創造館を中心に、乳幼児から高齢者を対象に、男女共同参画意識を高める様々な生涯学習の機会を提供します。	生涯学習課
4	有害環境浄化活動の推進 山梨県教育委員会の活動にあわせて、書店等の陳列管理調査やゲームセンター、カラオケなど実態調査を実施します。	生涯学習課

【評価指標】

評価指標	現状値 (H27)	目標値 (H37)
学校教育の場において、男女が平等と思う割合 *町民アンケートで「男女平等になっている」と回答した割合	52.2%	→ 67.0%

(3) 男性にとっての男女共同参画の推進

男女共同参画の実現は、男性にとっても重要な意義を持つものです。生涯を通じて、男性が仕事だけでなく、家庭や地域でもいきいきと暮らしていくためには、仕事中心の従来のライフスタイルから脱却し、家庭・地域・仕事のバランスがとれた生活に転換していくことが大切です。そのため、男性にとっての男女共同参画の意義の正しい理解浸透を図ります。

具体的な取組み・事業		担当課
1	<p>両親学級の充実</p> <p>これから父親、母親になる男女を対象とした両親学級を開催し、妊娠・出産・育児について正しい知識の普及・啓発を行うとともに、妊娠中の不安の軽減、妊婦同士の交流、及び父親が育児に積極的に参加できるよう支援します。</p>	健康増進課
2	<p>男性の料理教室の開催</p> <p>ジェンダーや習慣にしばられることなく、家庭人として男性も家庭生活を担う一員であるという自覚を持ち、自立した生き方をするための一歩となるよう、男性を対象とした料理教室などを開催します。</p>	生涯学習課
3	<p>男性の家事・育児への参画促進</p> <p>“カジダン・イクメン”の写真の展示会を通じて、父親の家事・育児への参画や仕事優先になりがちな男性の働き方の見直し、男女が協力して子育てすること等の啓発活動を実施します。</p>	生涯学習課
4	<p>父親の子育て行事への参加促進</p> <p>幼稚園や保育所などの情報提供機能を活用し、父親の子育て参加に対する意識啓発を促進します。</p>	福祉推進課

【評価指標】

評価指標	現状値 (H27)	目標値 (H37)
家庭生活において、男女が平等と思う割合 *町民アンケートで「男女平等になっている」と回答した割合	26.6%	→ 40.0%



【基本目標2】誰もが多様な生き方・働き方を選択でき、 地域・職場などのあらゆる場への参画ができるまち

昔ながらの考え方で、男性は外で仕事をし、女性は家庭で家事・育児をするというものがあります。また、昔からの習慣により、地域の会合などへの参加者が男性に偏っていることもあります。しかし、時代は変化し、働く女性が多くなっていることで、女性が家事・育児のすべてを行うことは難しくなりました。逆に就労意欲はあるものの、家事・育児をしなければならないために就労できない女性もいます。また、能力はあるにもかかわらず、女性だからということで重要な役に付くことができない女性もいます。これらの問題を解決し、すべての人が生き方・働き方を選べるようにするためには、男性の意識改革はもちろんのこと、地域や企業、社会が家事・育児をする男性や、働いたり、地域の会合などへ参加したりする女性など、性別にとらわれない生き方や個々の能力を認めるように変わっていく必要があります。

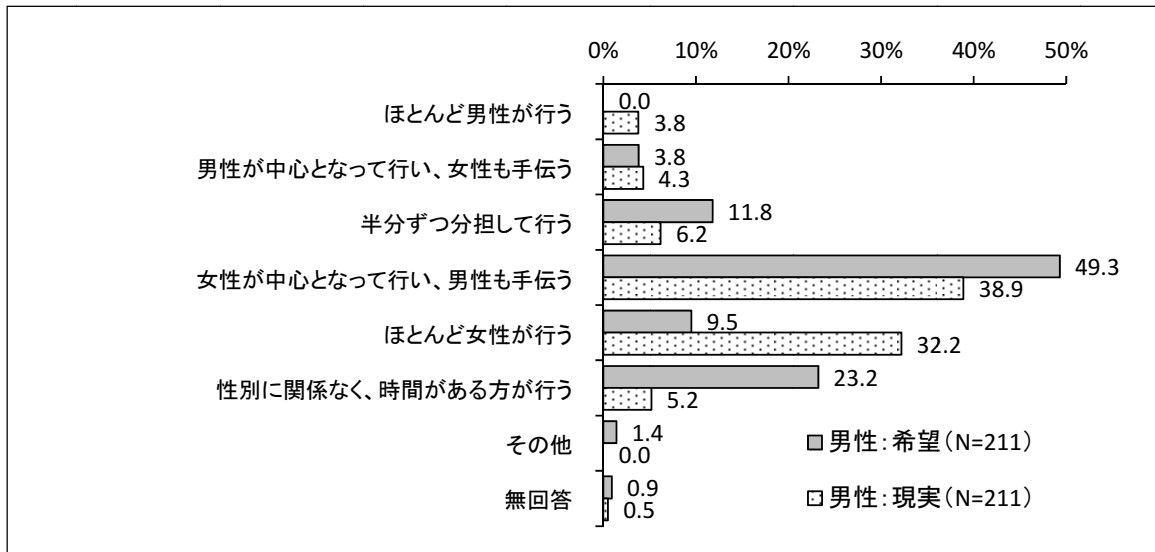
本町では、町政への女性の参画を推進するとともに、地域や企業への男女共同参画の推進を呼びかけていくことで、誰もが多様な生き方・働き方を選択でき、地域・職場などのあらゆる場への参画ができるまちとしていきます。

現状と課題

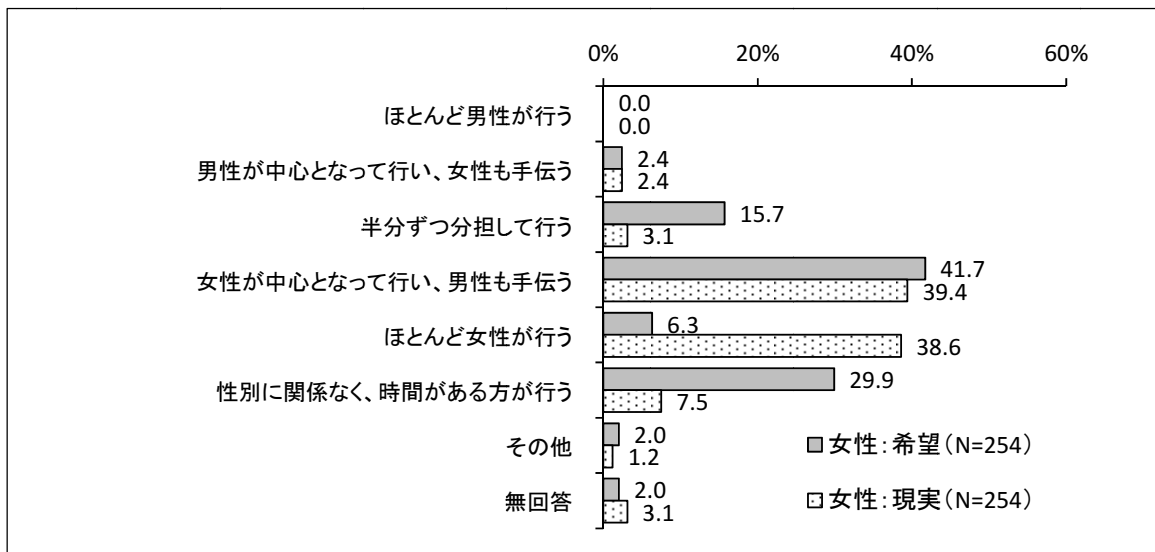
- **【家事分担】**男女ともに希望は「女性が中心となって行い、男性も手伝う」、「性別に関係なく、時間がある方が行う」が多く、現実には「女性が中心となって行い、男性も手伝う」、「ほとんど女性が行う」が多くなっています。「女性が中心となって行い、男性も手伝う」については特に女性において概ね希望通りとなっていますが、「性別に関係なく、時間がある方が行う」については男女ともに20ポイント程度の差がみられ、希望と現実には大きな差がみられます。このことから、お互いを思いやって積極的に家事に取り組んだり、男女ともに家事を行う時間が確保できるように職場の理解を得たりするなどしていく必要があります。【図6・7】
- **【生活の優先度】**男女ともに希望は「『仕事』と『家庭生活』が優先」が最も多くなっていますが、現実には男性において「『仕事』が優先」、女性においては「『家庭生活』が優先」が多くなっています。このことから、男性は家庭生活に、女性は仕事にもっと取り組むことができるよう、性別による役割分担の考え方をさらに改善していく必要があります。【図8・9】
- **【女性の役員が不在であること】**「女性の役員を増やすべき」との回答は、女性より男性に多くなっており、『女性の役員が増えた方がよい』（女性の役員を増やすべき＋女性の役員が増えた方がよいが、無理だと思う）は男性において70.7%、女性において58.7%となっています。男性の意識については概ね良好であることから、女性の役員を増やすためには女性がもっと積極的に役員を引き受けるようになる必要があります。【図10】

- **【女性が働くこと】**「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が山梨県や全国より少なく、「結婚や出産に関係なく、ずっと職業を続ける方がよい」が山梨県や全国より多くなっています。また、この2項目で全体の7割以上を占めていることから、女性の再就職支援や産休・育休、時短勤務の充実、保育施設の充実などに取り組み、どちらを選ぶこともできるような体制としていかなければなりません。【図 11】
- **【女性が働く上での障害】**「結婚・出産退職等の慣行」、「育児・介護休暇が取得しにくいこと」が半数を超えて多くなっています。また、「長時間労働や残業」、「育児・介護施設の不足」、「雇用形態にパートタイムや臨時雇いが多いこと」も3割を超えており、就労環境の整備だけでなく、福祉サービスの充実など多岐にわたる障害を改善していく必要があります。【図 12】
- **【セクハラ】**「セクシャル・ハラスメントを受けたことがある」人は5.5%と僅かではありますが、存在しています。また、「セクシャル・ハラスメントを受けた人から相談されたことがある」、「身近に「セクシャル・ハラスメントを受けた人がいると聞いたことがある」と回答した人もいることから、被害者はもっと多いものと思われます。セクハラだけでなくパワハラなどの職場における様々なハラスメントの周知を進め、未然の予防と相談や支援体制の充実にも努めます。【図 13】
- **【防災・災害復興対策における性別に配慮した対応】**「必要がある」が54.3%と半数を超えて最も多く、性別でみても男女ともに半数を超えて最も多くなっています。また、『必要がある』（必要がある＋どちらかといえば必要がある）は7割強となっており、今から取り組めるものについては早急に取り組んでいきます。【図 14】
- **【災害対策に必要な事項】**「備蓄品について女性や介護者、障害者の視点を入れる」、「町の防災会議や災害対策本部に女性の委員・職員を増やす」が半数を超えて多くなっています。男性は、「町の防災会議や災害対策本部に女性の委員・職員を増やす」、「地域防災拠点の運営に女性も参画できるようにする」、「日ごろからの男女平等、男女共同参画意識を高める」が女性より多く、女性は「備蓄品について女性や介護者、障害者の視点を入れる」、「避難所マニュアルなどをつくり、女性や子どもが安全に過ごせるようにする」が男性より多くなっており、性別によって必要な事項に差がみられます。また、災害対策は早めから取り組み、備えることが重要であることから、優先順位をつけながら早急に取り組んでいくようにします。【図 15】
- **【男女共同参画社会を実現するための行政の取組み】**「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」が半数を超えて多くなっています。これらのことに対するニーズが高いことから、行政として企業に休暇制度や時短勤務制度などの充実を求めます。また、行政が実施している各種サービスの充実を図っていきます。【図 16】

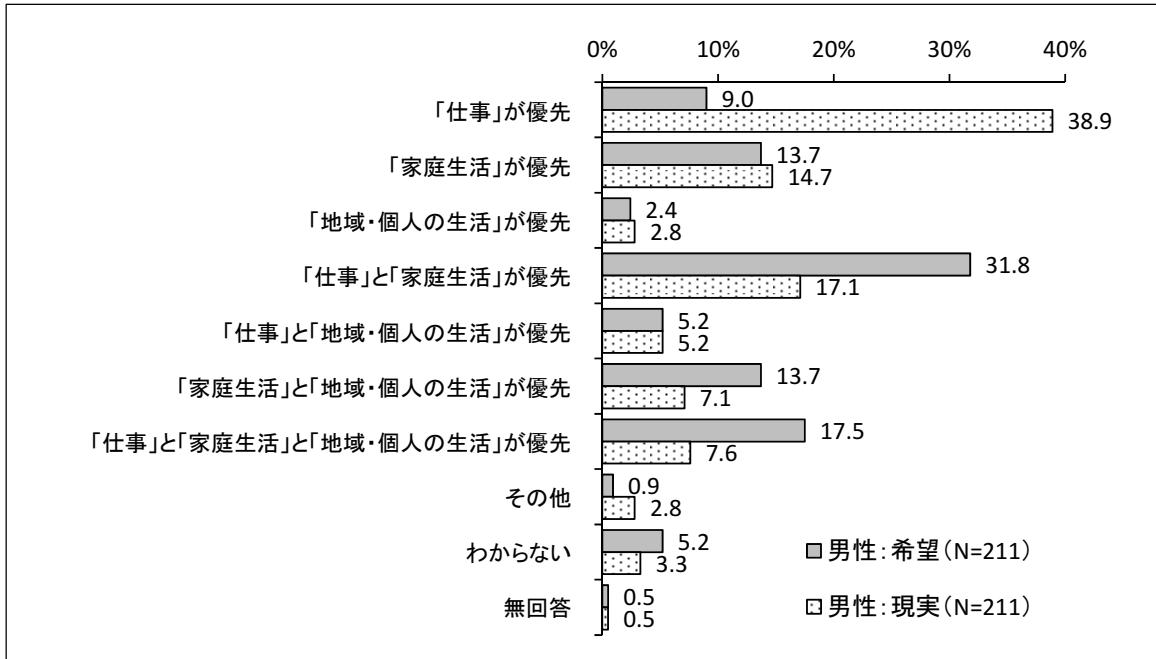
【図6】家事分担（男性）



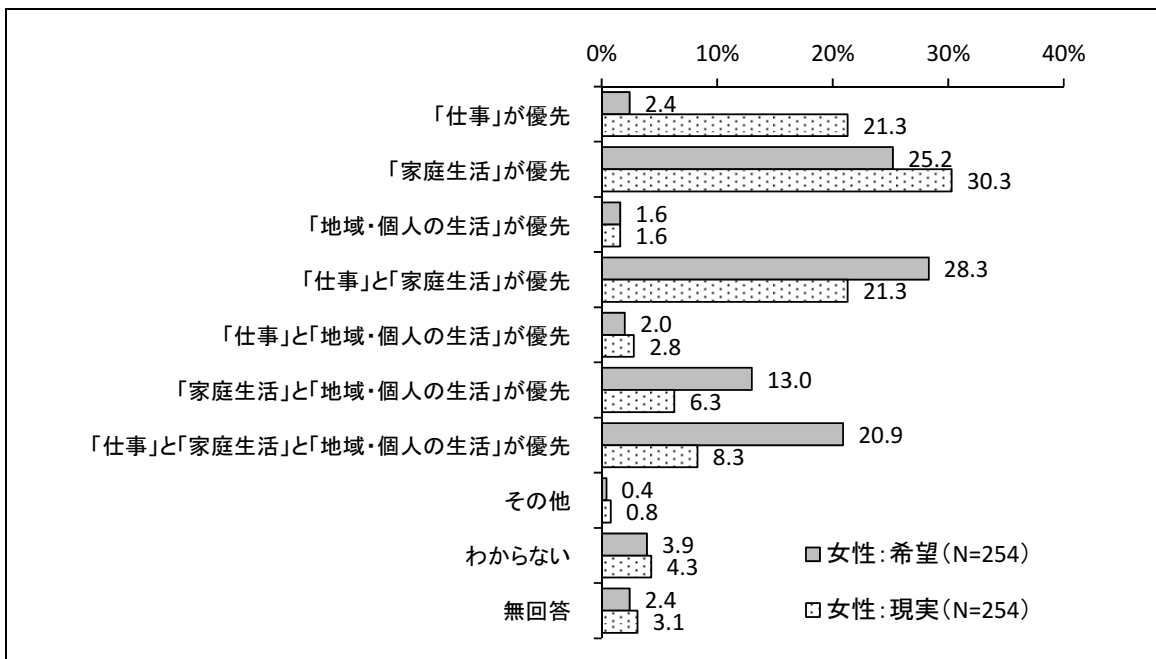
【図7】家事分担（女性）



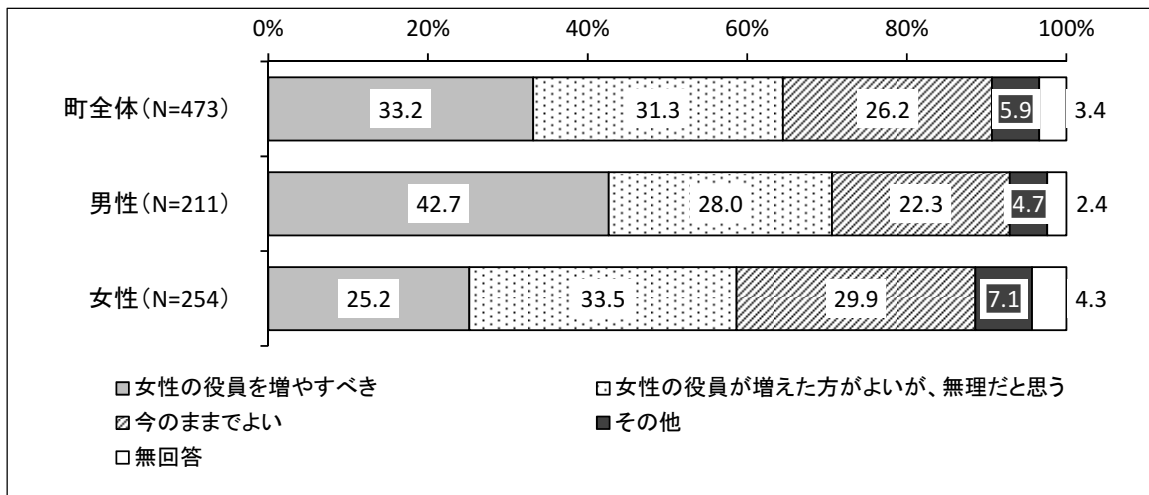
【図8】生活の優先度（男性）



【図9】生活の優先度（女性）



【図10】女性の役員が不在であること



【図11】女性が働くこと

